

令和7年度 在宅医療・介護連携推進検討委員会活動実績

1 概要

(1) 開催目的
在宅医療・介護連携の推進に係る市の施策に関すること及び在宅療養を支える関係機関相互の連携に関すること等の具体策を協議することを目的とする。
(2) 実施主体
呉市
(3) 参加者
保健・医療関係者，介護・福祉関係者，関係行政機関の職員，その他呉市地域ケア推進会議議長が必要と認める者
(4) 令和6年度に抽出した課題
<p>ア 市民が持つ人生の最期を迎えたい場所の希望と現実との乖離 市民が望む人生の最期を迎えたい場所の第1位は「自宅」で約60%であるが，要介護3以上の認定者の在宅サービス利用率は約30%，自宅死亡率は約13%と，希望と現実に乖離がある。</p> <p>イ 医療・介護専門職に対するACPの普及啓発 市民が困ったときの相談先は，医療専門職やかかりつけ医が最も多いが，相談先となる関係者のACP理解が十分でないため，市民が安心して医療・介護関係者に相談できる体制づくりが必要である。</p> <p>ウ 多職種間の相互理解や情報共有の更なる推進 医療・介護関係者間で情報共有や相互理解が不十分。また，介護専門職は，医療従事者に対する苦手意識等があることにより，支援につながらない事例もある。圏域ごとに医療・介護サービスや住民を取り巻く生活環境に違いがあるため，圏域の特性に応じた円滑な連携体制の構築，多職種間の相互理解や情報共有を推進する必要がある。</p> <p>エ 事業推進体制の強化 在宅医療・介護関係者の連携に関する現状分析・課題抽出・施策立案・事業実施をPDCAサイクルに沿った取組を進めること，認知症施策，災害・救急対応等，他施策との連携が求められていることから，在宅医療・介護に従事する多職種との調整・連携を推進する本事業の実施体制を強化する必要がある。</p>
(5) 令和7年度に取り組んだ成果
<p>ア 地域の社会資源のデータベースシステムの機能強化 くれ福祉のお役立ちサイト「しっとってクレ」の閲覧数，掲載情報登録数の増加に向けた取組とともに，関係者間の情報共有や連携機能として，関係者サイトのグループツールの活用を推進</p> <p>イ 医療・介護専門職に対するACPの普及啓発 医療・介護専門職がACPを正しく理解し，実践できるスキルを身につけることを目的にしたACP基礎編・実践編研修会を実施</p> <p>ウ 地域住民へのACPの普及啓発 市民の方がいつでも手に取ることができるよう，市の窓口を始め，市内医療機関や保険薬局等に配架。また各研修会等の参加者に配布する他，出前トークでは希望する地域に出向いて書き方講座を行うなど，積極的な普及啓発を行っている。</p> <p>エ 地域の特性に応じた医療・介護関係者間の情報共有と連携体制の構築を行うため，圏域ごとの医療・介護連携ネットワークチームの立ち上げを支援。今年度は，2チームが活動</p>
(6) 検討委員会等の実施回数
<p>ア 検討委員会：2回（9月，3月） イ 医療・介護連携ネットワークチーム：中央圏域2回（10月，3月），宮原・警固屋圏域2回（12月，3月）</p>

2 活動実績及び検討委員会にて付された意見

(1) 地域資源情報データベース「くれ福祉のお役立ちサイト(しとってクレ)」の運用

ア 概要

インフォーマル事業所（移動販売，通いの場等）を含め，記載情報数は増加。また，掲載情報の修正・更新作業を順次行っている。掲載情報やマップ機能等を活用して，地域で活動する専門職を対象としての地域診断ワーキングを実施。（9月・12月）

資源登録数：2,368件

メンバー数：950人

市民サイト資源公開数：2,243件（12月末時点）

イ 検討委員会にて付された意見

特になし。

(2) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

ア 概要

呉市高齢者支援課に在宅医療・介護連携推進コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置して医療・介護関係者の相談に応じるなど，在宅医療・介護連携の強化と円滑な事業の推進を図った。

令和4年4月 コーディネーター 1名配置

令和4年6月 相談窓口開設

相談件数 58件（R4.4.1～R8.1.31）

イ 検討委員会にて付された意見

特になし。

(3) 在宅医療・介護関係者の研修の実施

ア 概要

医療・介護関係者がACPを理解し，実施する技術を習得することで，市民が安心して医療・介護関係者に相談できる体制づくりを目的とした研修を開催した。

11月「多職種で紡ぐACP」基礎編 参加者：56名

11月「多職種で紡ぐACP」実践編 参加者：20日 26名，28日 25名（計51名）

イ 検討委員会にて付された意見

特になし。

(4) アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の地域住民への普及啓発

ア 概要

(ア) 冊子「人生の彩ノート」を用いた普及啓発等により，地域住民の医療や介護に関わる意思決定を支援した。

(イ) 冊子「人生の彩ノート」を，より活用のしやすい内容に改訂。（緊急時の情報，歯科情報の項目を追加し，記入箇所を減らす）

(ウ) 講話 14回（415人），冊子配布 8,467冊

(エ) 2月 市民公開講座

イ 検討委員会にて付された意見

特になし。

(5) 医療機関と介護事業者等の関係者間の情報共有の支援及び連携の仕組みづくりの推進

ア 概要

地域の特性に応じた医療・介護事業の安定的で継続的なケアサービスの提供と医療・介護関係者間の情報共有と連携体制の構築を行うため，圏域ごとに医療・介護連携ネットワークチームの立ち上げを支援。中央地域，宮原・警固屋地域が活動し，年2回の協議を開催。

イ 検討委員会にて付された意見

特になし。

4 令和7年度に把握した課題

(1) 市民が持つ人生の最期を迎えたい場所の希望と現実との乖離

市民が望む人生の最期を迎えたい場所の第1位は「自宅」で約60%であるが、要介護3以上の認定者の在宅サービス利用率は約30%、自宅死亡率は約13%と、希望と現実とに乖離がある。

(2) 医療・介護専門職に対するACPの普及啓発

市民が困ったときの相談先は、医療専門職やかかりつけ医が最も多いが、相談先となる関係者のACP理解が十分でないため、市民が安心して医療・介護関係者に相談できる体制づくりが必要である。

(3) 多職種間の相互理解や情報共有の更なる推進

医療・介護関係者間で情報共有や相互理解が不十分。特に入退院支援における、医療機関側と在宅支援機関側の情報共有の難しさが見受けられたり、介護専門職は、医療従事者に対する苦手意識等があることにより、支援につながらない事例もある。圏域ごとに医療・介護サービスや住民を取り巻く生活環境に違いがあるため、圏域の特性に応じた円滑な連携体制の構築、多職種間の相互理解や情報共有を推進する必要がある。

(4) 1人暮らし高齢者が安心して生活できるための医療・介護連携体制の構築

高齢者のみの世帯割合が増加する中で、身寄りがなく近所づきあいが希薄な1人暮らし高齢者が増加。そのため、医療・介護関係者、地域の支援者間での情報共有が難しく、必要な支援につなぐににくい状況がある。「自助」「互助」を基本とした医療・介護関係者を含む支え合いの体制づくりが必要。

(5) 事業推進体制の強化

在宅医療・介護関係者の連携に関する現状分析・課題抽出・施策立案・事業実施をPDCAサイクルに沿った取組を進めること、認知症施策、災害・救急対応等、他施策との連携が求められていることから、在宅医療・介護に従事する多職種との調整・連携を推進する本事業の実施体制を強化する必要がある。

5 令和8年度の取組方針

引き続き、在宅医療と在宅介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業者等の関係者の連携を推進し、切れ目なく在宅医療と介護が提供できる体制の構築を目指す。

また、「自助」「互助」を基本とした支え合える関係づくりに向けた体制づくりを目指す。

【主な取組】

- ・データベースシステムを有効活用し、地域資源情報の更新を着実にを行うとともに、積極的な広報活動やシステムの機能強化を行う。
- ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口の認知度向上や利用促進のため、周知活動を強化するとともに、各圏域に配置されている包括的支援推進員とともに、よりきめ細やかな相談支援が実施できる体制づくりを行う。
- ・市民または医療・介護関係者に対しACPの普及啓発活動を継続して行う。特に医療・介護関係者に対しては、ACPを正しく理解し、市民に対して日常的にACPを実施できるよう、職種に応じた内容での啓発活動を行う。
- ・地域の特性に応じた医療・介護関係者間の情報共有と連携体制の構築を行うため、圏域ごとに包括的支援推進員とともに医療・介護連携ネットワークチームの立ち上げを継続して行う。そして、「自助」「互助」を基本とした医療・介護関係者を含む支え合いの体制づくりを目指す。
- ・市内に居住する頼れる親族のいない高齢者を対象に、人生の彩ノートを活用した終活情報登録制度を実施し、積極的な広報活動を行う。